

## 令和3年度 愛西市水道料金等検討委員会会議録（概要）

会 議 名	令和3年度 第1回愛西市水道料金等検討委員会
開 催 日 時	令和3年12月21日（火） 午後2時00分から午後3時20分まで
開 催 場 所	愛西市役所南館2階 会議室2-5
出 席 者	次頁のとおり
欠 席 者	0人
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <p>(1) 愛西市水道事業の現状について</p> <p>(2) その他</p>
公開/非公開の別	公開
傍 聴 人 の 数	2人
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会次第</li> <li>・ 資料番号1 愛西市水道料金等検討委員会設置要綱</li> <li>・ 資料番号2 愛西市水道事業経営戦略</li> <li>・ 資料番号3 水道使用料金について</li> <li>・ 資料番号4 水道使用料金の計算例について</li> <li>・ 資料番号5 収益的収支並びに資本的収支</li> <li>・ 資料番号6 分担金について</li> </ul>
審 議 経 過	別紙のとおり

令和3年度 愛西市水道料金等検討委員会委員

役 職	氏 名	要綱号番号(選出区分)・備考
会 長	篠又 慶次	第1号
委 員	速水 聡	第1号
委 員	三島 哲也	第1号
委 員	長江 哲雄	第2号・会長職務代理者
委 員	平野 雄治	第2号
委 員	松永 恵美子	第2号
委 員	鷺野 則美	第2号
委 員	井戸田 憲二	第2号
委 員	田中 裕司	第2号
委員会設置要綱 第3条 第1号 識見を有する者 第2号 愛西市水道事業の給水区域内の給水使用者 第3号 その他市長が必要と認める者		

事務局（愛西市役所 上下水道部上水道課）

氏 名	氏 名	氏 名
上下水道部長 山田 英穂	上水道課長 佐藤 博之	上水道課長補佐 平野 宗克
上水道課主事 林 万由子		

## 審 議 経 過

発言者	内容（概要）
事務局	<p><b>1. あいさつ（上下水道部長）</b></p> <p>本日は、愛西市水道料金等検討委員会（以下、「本委員会」。）を開催するにあたり、ご多用の中をご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>愛西市水道事業（以下、「本水道事業」。）は、公営企業として水道料金収入（以下、「料金収入」。）をもって経営を行う、独立採算制を基本原則に事業を運営しています。</p> <p>令和3年3月には、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、必要な施設、設備に対する投資を見込みました上で、財源確保に係る取組等を盛り込んだ、愛西市水道事業経営戦略（以下、「本水道事業経営戦略」。）を策定しました。</p> <p>また、昨今の新型コロナウイルス感染症の発生・拡大（以下、「コロナ禍」。）に伴い、市民生活及び経済活動を支援するため、令和2年8月から令和3年3月までの間、上水道使用料金の基本料金免除を実施いたしました。</p> <p>本水道事業としましては、持続性のある水道事業の健全な運営を確保すると共に、現在、八開地区と佐織地区で異なっている、給水使用料金（以下、「水道料金」または「料金」。）の段階的統一を図るために、本委員会を設置させていただきました。</p> <p>本日は、主に本水道事業の現状について、ご説明いたしますが、委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p><b>2. 会長の選出</b></p> <p>委員互選により、篠又委員が会長に推薦され、全委員が賛同し、会長が選出される。</p> <p>その後、長江委員が会長職務代理者として会長より指名される。</p>
会長	<p><b>3. 会長あいさつ</b></p> <p>ただ今、委員皆様の推薦により、会長に就任した篠又です。</p> <p>本委員会がスムーズに進むように、委員皆様のご協力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p><b>4. 協議事項</b></p> <p>以降の会議進行につきましては、本委員会の設置要綱により、議長は会長にお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>協議事項の（1）愛西市水道事業の現状について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局より、資料番号2～6に基づき説明。】</p>

	<p>○説明の要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本水道事業経営戦略における、現状と将来見通しについて</li> <li>・ 現在の水道使用料金体系及び前回改定時（平成 28 年度）の考え方</li> <li>・ 水道使用料金の計算例について</li> <li>・ 収益的収支及び資本的収支の状況について</li> <li>・ 資本的収入における分担金について</li> </ul>
会長	<p>事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>本日は、日本水道協会からも委員としてお越しいただいております。          コロナ禍以降における、他の水道事業体の水道料金改定の状況等について、          教えていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>コロナ禍において、多くの水道事業体の料金収入が減少している一方、本水道事業のように料金収入が増加した水道事業体もあります。</p> <p>これは、水道料金体系として家庭用と業務用がありますが、家庭用の占める割合が大きい場合、コロナ禍において、使用者が在宅していることが多く、その結果、家庭の水道使用も多くなったということです。このような地域の水道事業体では、本水道事業のように料金収入が増加したということが見受けられます。</p> <p>一方、業務用の占める割合が大きい水道事業体では、コロナ禍において、家庭用の部分も増えてはいるのですが、業務用について、休業等を行った結果、水道使用が減り、料金収入全体としては、減少につながっています。</p> <p>コロナ禍の状況下において、料金改定を行う水道事業体はいくつかありましたが、この場合、コロナ禍以前より既に審議会等で検討を進めており、料金改定についてこれから、というところでコロナ禍に入ってしまった水道事業体であり、それぞれの議会において、この状況下で料金改定をすべきなのか、という議員からの意見があったということも聞いています。</p> <p>しかし、本水道事業経営戦略でも書かれているように、事業経営に必要な財源を確保し、中長期的な視野に基づく計画的な経営の効率化・健全化に取り組む、というところで、施設整備等を進めるにあたり、長期的に見て財源を確保できるか、ということも重要なことですので、その判断で料金改定を実施した水道事業体もあるということも聞いています。</p> <p>料金収入があるのにどうしてこの時期にやるのかというところで、料金改定を伸ばしてしまうと、将来の使用者に負担していただくことになり、また、次の料金改定を行うときに大幅な値上げにつながってしまい、判断に悩むところではあります。</p> <p>現在、コロナ禍も収束に向かうであろう、ということもありますが、やはり料金収入が減っていくという見込みもあるので、料金の改定に踏み切る材料を整理しないと、改定実施という判断はしづらいのかと思います。</p>

事務局	<p>事務局も、水道料金を検討する上で、悩ましい状況であるという認識をしています。</p> <p>本水道事業は、佐織地区と八開地区で異なる水道料金体系であり、いつまでもこの状態でよいのか、という議論がある中において、平成 28 年度に水道料金の改定を行い、その後、現在コロナ禍の影響で使用水量が増え、料金収入が増加したことから、経営的には安定しているかのようにみえます。</p> <p>しかし、今後、コロナ禍が収束した場合、使用者の水道使用量が少なくなれば、明らかに赤字に向かっていくであろうという予測が立っていますので、その点について、慎重に検討を進めなければならないと認識しています。</p> <p>また、本日は愛西市社会福祉協議会（以下、「社会福祉協議会」。）からも委員としてお越しいただいています。</p> <p>社会福祉協議会ではコロナ禍において、資金の貸し付けの制度を運用されているとお聞きしていますので、現在の利用状況について、教えていただきたいと思います。</p>
委員	<p>社会福祉協議会では、令和 2 年 3 月以降、市内在住の方に対し、コロナ禍の影響を受け、生活に困窮された方や、離職及び収入が減少された方を対象に、緊急小口資金の貸し付けを行っています。</p> <p>令和 2 年 3 月以降、2 か月以内で生活再建ができなかった方に対し、総合支援資金という形で 6 か月以内、最大月 20 万円以内で貸し付けをしており、それでも返済できなかった場合に延長、更に返済できなかった場合に再延長と、四段階で貸し付けの窓口を設け、貸し付け業務を行っています。</p> <p>実態として、令和 2 年 6 月がピークで、月に 56 件の申請がありました。</p> <p>以降、令和 2 年の冬頃は一時期収束し、10 件から 20 件ということで推移していますが、今年に入ってまた 5 月、6 月くらいに増えてきて、現状でいうと、令和 3 年 8 月までの貸し付けの件数が 397 件で、貸し付けの金額が、119,861 千円です。</p> <p>直近の 2 か月は、数字として把握していませんが、毎日 1 人、2 人は相談があり、貸し付けの受付を行っている状況です。</p>
事務局	<p>この度、委員皆様方に水道料金の検討について、お願いをしているところですが、本水道事業が水道料金を検討しなければならない現状の説明と、委員から他の水道事業体における取組状況などを説明していただきました。</p> <p>また、令和 2 年度において、基本料金の減免を実施しましたが、これは、コロナ禍における市民生活及び経済活動の支援という要素を踏まえた事業であったことを説明しました。</p> <p>本日は、本水道事業の現状をご認識いただき、第 2 回目以降につきましても、各種資料をご提示し、検討を進めたいと考えています。</p> <p>その検討内容につきまして、水道料金の検討はするけれども、実行そのものについて、コロナ禍の状況下で進めるべきかどうか、ということについても、第 2 回目以降で、委員皆様方のご意見をいただきたいと考えています。</p>

<p>会長</p>	<p>先ほど、他の水道事業体における料金改定の取組状況や、資金貸し付けの利用状況についての説明につきましては、料金改定を進めることが妥当であるのか、ということをお委員皆様にご判断いただくためでありましたので、お二方の委員には、ご説明をいただき、ありがとうございました。</p> <p>事務局から補足説明と、委員からはコロナ禍において、収益が増えている水道事業体と、減っている水道事業体といろいろとあり、各水道事業体もそれぞれの状況において、独立採算という考えの中、料金改定の検討を始めているということですが、どのタイミングで検討を始めるのか、あるいは検討したものを実行するのか、というのは悩ましいですが、これらの状況を踏まえ、検討されているという状況であるとともに、本水道事業経営戦略においては、向こう10年間について、収益は赤字が続く見込みである、というところまでご理解をいただき、次回以降で近隣水道事業体の状況等も踏まえて議論を進めたいと考えています。</p> <p>他に意見等はよろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料番号6の分担金ですが、こちらは一般的な水道加入金と同じ扱いということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>水道加入にかかる分担金です。</p> <p>今後、資本的支出において、水道施設（浄水場や管路）の更新をするためには費用が掛かります。</p> <p>資本的収入は、分担金が主となりますので、分担金の額が妥当であるのか、ということについても、皆様のご意見をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>分担金は各水道事業体において、事業当初、多くの水道事業体が昭和の時期頃に設定されたものですが、他の水道事業体における現在の動向などについては、分担金をなくす方向で動いているところがあります。</p> <p>この分担金を設定した時の役割が、ある程度終了してきているのではないかという考え方の水道事業体もあり、今後、分担金を上げるべきなのか、このまま継続するのか、廃止の方に進めるべきなのかという、議論が必要になるかと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員が言われるとおり、本水道事業は、新たに水道を使用する際に分担金をいただいている現状があり、他の水道事業体の動向を教えてくださいましたが、本水道事業と近隣の水道事業体とも、分担金の額は似た状況です。</p> <p>現在、地方創生に関して言いますと、街に人を呼び込むという考え方がある中において、水道だけ分担金が高い自治体よりも高額という状況を選択した場合には、人を呼び込むとは逆の方向に考えられてしまう、ということもあるかとも思えます。</p> <p>ただ一方で、本水道事業の資本的収入に関して言いますと、分担金が大き</p>

	<p>な割合を占めていますので、もし仮に分担金をなくす、または、現状のままとしても、資本的支出において、施設更新を行うための財源として、最も一般的な方法は、新たに資金の借り入れをすることになります。</p>
委員	<p>資料番号 5 で収入に対して、予算立てがあり、支出計画をしていると思いますが、平成 23 年度から経常利益の赤字が続いた状況で、平成 28 年度に料金改定されており、実際に黒字には見えていると思うのですが、支出の部分で、収入に見合った対策はされてこなかったのですか。</p>
事務局	<p>町村合併を平成 17 年度にしており、毎年度赤字ではあったのですが、それ以前に利益剰余金をそれぞれの佐織、八開地区で持っており、その利益剰余金処分の範疇の中で問題ないと判断された上で、経営がなされてきたという認識をもっています。</p> <p>平成 23 年度からの利益剰余金の変遷につきましても、次回の会議以降でお示ししたいと考えています。</p>
委員	<p>今後、料金改定をしたとしても、支出のところで何か対策をしていないと、直ぐに赤字に転じてしまうことになるので、料金改定と支出の業務のあり方についても、議論すべきであると思います。</p>
事務局	<p>委員が言われたとおり、支出をいかに減らすかというところに関して言いますと、まず業務についての費用対効果を考えたときに、支出の減少につながると判断した場合には委託化を進めるとか、施設や機械設備の規模をダウンサイジング化する等の取り組みにつきましても、進めさせていただいているところです。</p>
会長	<p>資料番号 5 の収益的収支において、令和 2 年度はコロナ対策の補助が出たので、営業収益が 417,077 千円から 349,280 千円に減っています。</p> <p>その代わり、下段の営業外収益の欄において、他会計補助金で 87,261 千円がありますから、これがコロナ対策の補助金ということですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
会長	<p>令和 3 年度の営業外収益 29,360 千円もコロナ対策の補助金ですか。</p>
事務局	<p>令和 2 年 8 月から令和 3 年 3 月分まで、基本料金の減免をいたしました。本水道事業の会計処理上、令和 2 年 8 月から令和 3 年 1 月分までは、令和 2 年度の決算であり、令和 3 年 2 月から 3 月分につきましては、令和 3 年度の決算としています。</p>
会長	<p>コロナ対策の補助金が一部、令和 3 年度にも含まれている、ということでは</p>

	<p>すね。 ほかにご意見は、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>今後のご協議にあたり、資料をご覧いただき、何か思い当たるところがありましたら、事務局までお問い合わせいただきたいと思います。</p>
会長	<p>それでは協議事項の(1)について、他にご質問もないようですので、協議事項の(2)その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第2回目の本委員会は、令和4年1月下旬から2月上旬頃を予定しておりますので、委員の皆様方には大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>本日の協議事項は、これで全て終了いたしました。 皆様のご協力により、議事が順調に進行できましたことを感謝申し上げます。</p>
事務局	<p>長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。</p>